

国立研究開発法人水産研究・教育機構 平成 29 年度計画

平成 29 年 3 月 30 日付け 28 水機本第 90330008 号

第 1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下「機構」という。）の研究開発業務等については、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展に資するため、①水産資源の持続的な利用のための研究開発、②水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発、③海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究、の 3 つの課題に重点化し、効率的かつ効果的に研究開発を推進する。

課題の設定に際しては民間企業、都道府県及び大学などとの役割分担を踏まえ、機構が真に実施する必要があるものに限定する。

また、各年度の研究開発業務における目標達成のため、達成水準及び達成時期を明確にしたロードマップを作成し、研究目標を確実に達成する。研究開発開始後もその必要性、緊急性及び有効性並びに進捗状況等を定期的に点検することにより適正な見直しを随時行う。

人材育成業務については、水産業を担う中核的な人材を育成する教育が持続的に行われるよう、意欲ある学生の確保対策を強化するとともに、研究成果の教育への活用及び水産業界との取組等による自己収入の拡大や教育内容の高度化を推進する。

また、研究開発業務と人材育成業務の連携に立脚した、産学官連携による研究成果等の社会還元を推進しイノベーションの創生、地域水産業等との連携及び国民とのコミュニケーション強化の促進に取り組む。

なお、1. 研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化、2. 研究開発業務の各重点研究課題及び 3. 人材育成業務をそれぞれ一定の事業等のまとまりとして区分し、中長期目標の中でこれらの事業等のまとまりに対応するそれぞれの項目ごとに記載されている評価軸等に基づいて自己評価を実施する。

1. 研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化

国立研究開発法人に課された使命である研究開発成果の最大化及び人材育成の高度化を図るために、法人共通事項として、以下の視点に基づき取組を強化する。

(1) 国の重要施策に対する科学的知見の的確な提供

漁獲可能量（TAC）の科学的根拠となる生物学的許容漁獲量（ABC）の算定をはじめ、地球温暖化対策、食の安全の確保など、水産分野における国の重要施策の適切な実施に当たり不可欠な科学的知見に関する直接的な調査研究を行うとと

もに、得られた科学的知見を国に対する確に提供する。

また、新たな施策の展開に必要な科学的知見の収集や災害等の緊急事態にも迅速に対応する。

(2) イノベーションの推進

イノベーションの創出に向けて、異分野の手法の導入及びその活用を積極的に行うため、環境、工学、情報工学など様々な分野の大学、研究機関、企業と連携を進める。連携に当たっては、包括的連携協定、組織の枠組みを越えた形を含む共同研究への参加など、当該研究開発を最も効果的に実施する手法を選択するものとし、連携のあり方に合わせた適切な知的財産の管理や研究分担の明確化、協定の締結など、効果的かつ効率的な連携を可能とするよう努める。

なお、国内共同研究を110件以上、国際共同研究を15件以上実施する。

(3) 地域水産業研究のハブ機能の強化

既存の枠組みであるブロック別の研究開発推進会議や専門部会等をとおして各地の公立試験研究機関、大学、企業等との連携を進め、全国各地のニーズを収集し、課題を明らかにした上で、共同研究など、研究推進に効果的な枠組みを構築して研究開発を進める。得られた成果については連携の相手先のみならず、広く活用されるよう情報発信と効果的な普及に努める。

なお、平成28年3月にまち・ひと・しごと創生本部により決定された政府関係機関移転基本方針については、自治体との協議を行いつつ確実に実施する。

また、東日本大震災における被災地の復興・支援については、引き続き被災地が置かれた現状と課題を認識しつつ、行政等と連携し必要な研究開発を進める。

(4) 国際問題への積極的な対応

国際条約に基づいて地域漁業管理機関で管理される水産資源について、当該管理機関に課せられた任務が確実に実施されるよう積極的に対応する。

また、養殖魚等に発生する病原性の強い魚病への対応、貝毒の安全対策、地球温暖化対策など、国際的に共通する問題について、イニシアチブをとって対応する。

水産分野における研究開発等の国際化を効率的に推進するため、研究協力・交流に関する覚書(MOU)及び二国間科学技術協力協定等に基づき、国際機関、国外研究機関等との連携・協力を強化する。特に、MOU締結機関とは、研究者等の交流及び重要課題の研究交流を積極的に推進する。その他の機関についてもMOU締結の可能性を含め連携、交流を促進する。加えて国際研究集会への参加及び国際共同研究を積極的に行い、国際シンポジウム・ワークショップを積極的に実施する。

また、人材育成における国際貢献を進めるため、発展途上国の人材の受入研修及び国際機関等への人材の派遣等について、積極的に対応して実施する。

(5) 戦略的な知的財産マネジメントの推進

機構の知的財産ポリシーについて検討を行い、必要に応じ改定を行うとともに、ビジネスモデルを見据えた知的財産マネジメント戦略について検討する。その上で、所有する知的財産について、可能なものは積極的に権利化し、国内外の企業や漁業経営体による円滑な活用を推進する。その際、実施許諾やライセンス契約、研究成果物の有償供与、複数の知的財産の組み合わせ等、適切な成果の利用方法について充分考慮するものとする。提供先の選定に当たっては、公平かつ公正を確保するとともに、地域における水産振興、波及効果、知的財産の流出防止等を考慮し、国外での実施に当たっては国益を阻害しないよう、必要に応じて適切な枠組みを設定する。

(6) 研究成果等の社会還元強化

ア 技術移転活動の推進

水産業に関連する業界や漁業者等の現場ニーズを的確に捉え、地域創生や輸出促進を目標として、研究計画の段階から予想される研究開発成果の迅速な実用化に向けたビジネスモデルやそのマネジメント戦略を策定し、社会への普及を推進する。また、技術移転等を積極的に実施し、水産技術交流プラザの活動を継続するとともに、機構が保有する知的財産や技術情報等の利用により、技術援助や協力協定などの案件の増加に努める。なお、水産振興に係る交流セミナー等を10件以上開催する。

また、研究開発成果のデータベース化やマニュアル作成を行うとともに、行政・普及部局、公立試験研究機関、産業界等との緊密な連携の下に、成果の現場への迅速な移転を可能とする体制を構築する。その際、水産大学校（独立行政法人水産大学校（以下「水大校」という。）を含む）の卒業生のネットワーク等も活用する。

行政、各種団体、大学、民間企業等の依頼に応じ、機構の有する高い専門知識が必要とされる分析及び鑑定を行うとともに、研究開発成果の効果的な活用及び社会還元に向け、漁協職員等社会人を対象とした講習、種苗及び標本等の配布を実施する。

イ 広報活動の推進

得られた研究開発成果については、ホームページ、SNS等のICTメディアやマスメディア、国内外の各種学術雑誌、専門誌、普及誌、学会等を活用して積極的に発表するほか、マスコミ、水産業界、各種機関や一般からの問い合わせに適切に対応すること等により、成果の広報に努める。特に、海洋・生態系モニタリングに関する情報等については、直接のユーザーである漁業者や水産分野に関係する団体や企業が利用しやすい形で積極的に公開する。広報誌、ニューズレター等を発行する

ほか、研究報告書等を刊行する。研究開発や人材育成の成果を広報するため、出張講座、講演会等を開催する。各研究所等において一般公開を実施するほか、中央水産研究所日光庁舎や北海道区水産研究所千歳さけます事業所に併設する展示施設を活用し、広く一般に業務の広報を行う。また、広報グッズ等を活用し機構の知名度向上を図る。広報に当たっては、短時間で理解が進むよう、平易な文章やイラスト、写真、動画などを利用したサイエンスコミュニケーションの手法を積極的に活用し、わかりやすい広報を推進する。

なお、広報誌等は12件以上発行、研究報告書等は13件以上刊行、出張講座等は45件以上開催、講演会等は5件以上開催、各研究所等の一般公開は9回以上実施する。

ウ 双方向コミュニケーションの推進

研究所等の一般公開や、全国豊かな海づくり大会をはじめとした各種イベントを通じて、漁業者や消費者等に機構の業務内容や成果をわかりやすく提供するとともに、それに対する感想や意見の聴取により双方向コミュニケーションの推進を図る。

社会連携や研究開発に際して、双方向コミュニケーションを積極的に推進し、より効果的かつ効率的に業務を実施する。

(7) 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮

研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮に向けて、双方での取組が可能な研究ニーズの発掘、研究開発業務で得られた知見の学生への提供や研究所の施設を教育に活用することによる教育の高度化等の課題について引き続き検討し、可能なものについて実施する。その際、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定等が適切に維持されるように配慮する。

(8) PDCAサイクルの徹底

研究開発業務及び人材育成業務について、それぞれの業務実績の点検結果を外部専門家や有識者からなる評価委員会において審議し、自己評価を決定する。自己評価結果は、農林水産大臣による評価結果と併せて、その後の業務の改善等に適切に反映させるなど、PDCAサイクルを徹底する。

(9) その他の行政対応・社会貢献

「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(平成15年法律第97号)第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を実施する。

また、各種委員会等への職員の派遣、検討会等への参画等を積極的に行う。

2. 研究開発業務

重点研究課題 1. 水産資源の持続的な利用のための研究開発

(1) 漁業資源の適切な管理のための研究開発

我が国周辺及び国際資源の評価対象種について、平成 28 年度の評価結果や国際的な議論に十分配慮し、特にマダラ、ブリ等について評価手法の改善を図りつつ、資源評価等を継続する。資源評価手法の高度化に向けては、フィールド調査や飼育実験により、加入量や資源量に影響を与える生物学的要因や環境要因を分析する。北西太平洋表層と東北沖南部の生態系モデルの構築を進める。生態系モデルで用いる主要鯨類の摂餌生態に関するパラメータについて、食性や電子標識等の情報も加えた解析により整備する。はえ縄漁業における混獲低減と漁業の持続性の両面を考慮した混獲対策構築のため、混獲生物（海鳥）の栄養状態を指標とした混獲発生リスクを時期・海域ごとに整理する。オホーツク海のズワイガニを主対象に分布移動状況と環境変動との関係を分析する。東シナ海・太平洋の小型浮魚類について、生活史特性の経年変化と気候変動や資源量変動との関係を分析する。スルメイカについて様々な資源評価手法の性能比較を行い、レジーム変化に対応した資源評価手法・管理基準等の検討を進める。生態系サービスの持続的利用と保全のあり方について、事例海域を特定して必要な生物データや漁業データを収集する。水産物推奨リストについて、評価種数を拡充する。

(2) 気候変動を考慮した漁場の形成や資源の変動に関する情報を的確に提供するための研究開発

浮魚類の主要餌生物であるプランクトンの群集構造の時空間変動の解析を行う。東北海域において、水産資源の分布に係わる水塊配置について水温・塩分データを用いて精緻化を検討する。サンマ、マサバ、マイワシ等の小型浮魚類漁業に対する温暖化影響の総合的な評価を行う。日本南岸の黒潮流軸予測手法の改善に向けた取り組みを継続する。日本近海における各種重要魚類の長期漁海況予報に係る情報提供を行なうとともに、中短期予報の技術開発を進め、試行により課題を抽出する。漁海況予報の利用状況や不足している情報を収集し、適宜、情報発信の方法の改善に反映させる。カツオの春季来遊予測は、前年の亜熱帯域のカツオ CPUE と水温による新たな予測手法の改善に取り組む。

重点研究課題 2. 水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発

(1) 沿岸域における漁場保全と水産資源の造成のための研究開発

海域ごとに、重要魚種の生息場所の季節変化や温暖化等の環境変化が生物の成育に及ぼす影響を調査し、各海域に適した重要魚種の保護管理と増殖技術の開発に取り組む。その中で、二枚貝幼生及び稚貝の発生状況を推定し、成育に適した場所への稚貝の移植技術と保護技術を開発する。また、サンゴ礁域では、サンゴ群集の回

復阻害要因及び主要魚種の生息分布や行動様式を調査する。種苗放流技術の合理的な利用方法を検討するために、対象魚種の天然海域での生態調査を実施する。藻場、干潟、浅海域、サンゴ礁等の沿岸域生態系を対象に、温暖化や自然災害、開発等によって生じている環境変動の実態把握と影響評価を進めるとともに、各系で低下している生産力の回復に向けて、生態系を複合的に活用する手法の検討と実験、及び新たな観測技術の導入による人工構造物の生態系保全や漁業生産力に対する機能の定量評価手法の開発に着手する。有害・有毒プランクトンの現場調査や培養実験等を引き続き行い、原因種の動態と各種環境因子との関係及び毒生産能を解析するとともに、動態モデル開発に着手する。大型クラゲについてはモニタリングを継続するとともに発生予察技術の高度化を行う。化学物質のモニタリング調査を継続実施するとともに、海産甲殻類を用いた慢性毒性試験法及び動植物を利用した底質浄化手法の検証を行う。

(2) 内水面漁業の振興とさけます資源の維持・管理のための研究開発

内水面資源の管理と増殖技術開発に関しては、ニホンウナギについて、絶滅リスク評価の検討、仔稚魚回遊経路の解明、沿岸・河口域における生息環境の精査、河川での来遊・生息状況と生態特性解明を行う。その他の河川湖沼の重要種については、温暖化等に伴う環境変化が生理・生態に与える影響を解析するための野外調査や実験的検証を行う。効果的放流に関しては、アユの放流効果を評価するための放流マニュアルの更新、溪流魚については放流後の生残率の高い溪流魚種苗の育成・放流手法を開発する。内水面漁場の管理と運営に関しては、溪流魚の生態に与える濁水の影響を定量化するとともに、コクチバス等外来魚については河川での駆除技術を開発する。また、内水面漁協の経営改善のため、組合員数の減少、溪流遊漁の実態を把握する。

さけます類については、北海道のサケ標識魚についてデータ整理・蓄積を継続するとともに河川回帰率及びそれに関係する要因の分析業務に着手し、分析に用いるモデル等の検討を行う。本州太平洋サケでは、資源変動に関与する要因探索を行う。また、野生サケ親魚の遡上数と稚魚密度との関係、野生魚・放流魚双方の生態的特性及び形態や行動等の時間・空間的変異を把握する。サケ種苗生産に関しては、卵期の減耗に関与する生物環境要因を探索する。また、個体群維持のためのふ化及び放流、技術普及、モニタリング等を行う。加えて、カラフトマスの実証放流試験を実施するとともに、降河状況と回帰実態を把握する。本州日本海側ではサケの発眼卵放流を継続するとともに、稚魚の質を生態的特性の面から評価する。

(3) 養殖業の発展のための研究開発

クロマグロについて、継代親魚の成熟に伴う生殖腺の発達や成熟誘導因子の動態を組織学的手法等によって明らかにするとともに、海上飼育初期の人工種苗の主減

耗要因を抽出する。ニホンウナギについては、種苗量産に向けて良質な受精卵の供給、水槽、飼餌料の改良を進める。育種では、ノリの高水温耐性を有する育種素材の開発、ブリのハダムシ抵抗性家系を作出するための表現型の調査、レンサ球菌症抵抗性ヒラメの養殖魚としての適性評価、低魚粉飼料適応ニジマスの継代選抜用親魚養成を行う。また、海産養殖魚等で不妊化の条件検討、不妊化処理魚の特性解析等を行う。疾病関係では、レッドマウス病の主要養殖対象種に対する病原性の調査、アユ冷水病の閉鎖循環装置を用いた加温治療法の検証、ヒラメアクアレオウイルス感染症に対する卵消毒等の有効性の調査、細菌性溶血性黄疸ワクチンの実用化を進める。また、細菌性疾病の診断法をまとめ、OIE リファレンスラボラトリー活動を行う。飼餌料関係では、低魚粉飼料がブリ等稚魚の消化生理に及ぼす短期的及び長期的影響について明らかにする。ブリ・マダイ等仔稚魚の消化生理学的特性に基づく飼料原料を選定する。養殖技術の高度化では、養殖からの栄養塩が藻類等の生産増大に与えるポテンシャルの推定、マダコ幼生の適正な飼育環境の把握、スジアラの養殖技術の高度化に取り組む。また、タイラギの浮遊幼生期の減耗要因を把握する。

(4) 漁船漁業の安全性確保と持続的な発展のための研究開発

漁船の安全性に関する建造時からの経年変化の把握、漁船の最適設計手法を用いて漁労効率と労働安全を考慮した漁船像を提案する。まき網漁業等における選択漁法の操業試験を実施する。底びき網漁業において、流体解析を用いた流れによる変形を考慮した場合の漁具抵抗の評価、モデル地域に適応した選択漁具の試作と操業試験を実施する。いか釣り漁業において、波長の異なる LED 漁灯での比較試験を行い、イカ類の波長特性等による行動特性から生じる釣獲の違いを検討する。遠洋まぐろ延縄漁船における冷凍機省エネ運転及び遠洋かつお釣り漁船における活餌の閉鎖循環飼育手法の効果を検討する。放置漁具の種類や場所等を把握するため、サイドスキャンソナーの曳航速度等の適切な運用条件を検討する。引き続き調査対象漁業における労働実態を把握する。

(5) 漁業インフラ整備のための研究開発

漁場施設の設計法について、漁場の波の不規則性、非対称性等を考慮した流速算定法を提案する。津波に対しての粘り強い防波堤構造の検討、地震に対しての強靱性を高める耐震設計手法の素案を作成する。漁港施設の老朽化対策について、施設の経年劣化の解析方法の改良・検証と機能診断スキームの有効性を確認する。

(6) 水産物の安全・安心と輸出促進を含めた新たな利用のための研究開発

水産物の機能性成分の探索のため、糖代謝関連機能を検証する。機能性成分（セレノニン）の食品素材化に適したマグロ原料を選定するため、魚種、漁獲海域、

部位ごとの成分データを集積する。産地判別に資するため、魚介類の海域別微量元素を分析して比較する。下痢性貝毒検査法を標準化するために、貝毒組成標準物質を開発する。ヒスタミン生成及び蓄積を抑制する技術を開発するため、発酵スター株の最適添加条件を検討する。漁獲物中の脂肪含量を非破壊で測定するための手法を用いた現場実証試験を実施するとともに、高度不飽和脂肪酸含量の非破壊測定を予備的に行う。血合筋の褐変に影響を及ぼす要因を解析する。未利用の軟骨魚類の選定と鮮度保持条件を把握する。安全安心を保証する認証制度などに対する消費者意識の評価分析を通して、購入意向が高く、認証制度を評価する消費者の特徴や対象水産物の評価額を把握する。

重点研究課題3. 海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究

(1) 海洋・生態系モニタリングとそれらの高度化及び水産物の収集保存管理のための研究開発

海洋・生態系のモニタリングを継続するとともに、モニタリングへのメタゲノム手法導入に向けて予備調査を行う。また、大陸棚まで探査可能な低周波広帯域送受波器のプロトタイプ機の開発や水中グライダーを活用した海洋生態系モニタリングを展開し、開発中の浅海域生態系観測システムの評価試験の実施等、センシング技術の高度化を図る。新海況予測システムの開発・改良を継続するとともに、新システムに合わせて、漁海況予測に活用可能な海洋情報解析システム等の基盤整備を開始する。海洋及び内水面における環境調査データの収集・管理手順をマニュアル化し、データ収集体制の継続強化を図る。遺伝資源、標本の収集・評価・管理とその効率的な運用のための体制整備、技術開発並びにその高付加価値化のための情報収集等を継続する。有用魚種等で、卵原細胞等の凍結保存法の検討を行う。

(2) 次世代水産業及び他分野技術の水産業への応用のための研究開発

オーミクス情報のデータベース管理方針を決定する。また、オーミクス技術等に基づいた育種等の開発を進め、必要に応じて基礎となる情報等の収集や予備試験を実施する。気候変動や酸性化が生態系に及ぼす影響予測や気候変動への適応に関する研究を推進する。技術の伝承やロボット技術の基盤構築のため、引き続き「匠の技」のデジタルアーカイブ化とデータベース登録を進めるとともに、漁業労働力不足解決の一環として、問題を定量的に分析するパイロット調査を実施する。離島漁業振興策として水素燃料電池漁船の試設計を行い基本仕様を確定する。新たに、ビッグデータ活用技術の効果検証のため小型船へのウェザールーティング導入と試験を行う。

3. 人材育成業務

「水産基本計画」に即し、水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処すべく

水産業を担う人材の育成を図るため、水産に関する学理及び技術の教授並びにこれらの業務に係る研究を行う。

(1) 教育機関としての認定の維持

水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定及び一般社団法人日本技術者教育認定機構（J A B E E）による技術者教育プログラムの認定、並びに国土交通大臣による船舶職員養成施設としての登録を維持する。

(2) 水産に関する学理及び技術の教育

本科、専攻科、水産学研究科の定員確保に努めながら、教育内容の高度化を図ることにより、水産に関する幅広い見識と技術、実社会でその実力を発揮するための社会人基礎力を身に付けさせ、創造性豊かで水産の現場での問題解決能力を備えた人材を育成するため、以下を実施する。

ア 本科

水産全般に関する基本的な知識の上に各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。その際、練習船・実験実習場に加え、調査船、研究施設の活用を図るべく、教育内容の検討を行う。

(ア) 水産に関する総合的な教育の推進

水産に関する学理及び技術の総合的な教育を推進するため、水産への志向性を低学年から動機付ける教育から高度の専門教育までを他学科の科目の履修等を含め体系的に実施する。

(イ) 練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進

座学と実験、実習を組み合わせたカリキュラムの下で、授業において、練習船、実験実習場等の施設及び市場や漁村などといった水産現場を活用するほか、国際共同調査や公海域等での漁業実習等を可能な範囲で実施する。

また、機構の各研究所等との連携を図り、共同調査航海の実施や研究施設を活用した教育内容の検討を行う。

(ウ) 水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進

水産庁をはじめとする水産行政機関、試験研究機関、水産団体・企業等の幹部等による講義等を学内の授業や水産現場などで体系的に実施する。

また、教育職員自らの研究成果も含め、内外の最新の研究・技術情報を取り入れた講義及び演習等により、企画から実施、解決に至る一連の取組を主導できる

能力を育む問題解決型の教育（エンジニアリングデザイン教育）を実施する。

さらに、裨益する水産業界との取組や機構の各研究所等へのインターンシップの充実等により教育内容の高度化等を図る。

(エ) 社会人基礎力の強化

乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等において、①前に踏み出す力（アクション）、②考え抜く力（シンキング）、③チームで働く力（チームワーク）を身に付けるための教育を行う。また、就職先の企業に対し、水産大学校（水大校を含む）出身者がこうした力を発揮しているかについて調査する。

(オ) 各学科の専門分野の教育・研究

水産全般に関する基本的な知識とともに、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。

イ 専攻科

船舶運航、漁業生産管理、船用機関及び水産機械等に係る知識と技術を備えるための専門教育と、水産に係る広範な知識と技術を取得させるための教育を、本科関連学科の段階から一貫して実施し、上級海技士資格を有する水産系海技士として活躍できる人材を育成する。その際、三級海技士資格取得を前提に、二級海技士免許筆記試験受験者の合格率 80%を目指す。

ウ 水産学研究科

本科又は大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、更に専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行うとともに、教育・研究面での指導力を養成し、組織における指導者としての行動のあり方を修得させるために、研究科生をティーチングアシスタントとして活用する。

また、専門外の科目を必要な修了単位として認め、専門分野外も含めた水産の総合力を養い、広い視野を持たせる。

このほか、研究論文の対外的な発表を積極的に推進する。

(3) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究

高等教育機関として、研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、「水産業を担う人材を育成する」教育にとって重要な役割を担うものであることを踏まえて、以下を実施する。

なお、水産の現場で活躍できる人材の育成を目的としていることから、その研究は、水産業が抱える課題への対応を十分意識したものとし、それに携わった卒業生により、水産の現場における問題解決が図られるものとする。

ア 教育対応研究

練習船を含め、教育及び研究のための施設等の資源を活用し、各学科等の特性を活かして研究を推進する。

イ 行政・産業・地域振興対応研究活動

現下の水産業が抱える課題を踏まえ、水産の現場での問題解決能力を有する人材の育成を図るため、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を各学科において実施するとともに、学内横断プロジェクトとして、「地域特産種を核とした産業振興」、「里海の保全、活用による漁村振興」、「省エネや循環型社会に向けた技術開発・実用化」を推進する。

(4) 就職対策の充実

水産大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせるよう、就職対策の実施に当たり、水産関連企業、地方自治体等との連携・取組を充実させ、水産業及びその関連分野への就職割合が75%以上確保されるよう努める。

(5) 学生生活支援等

成績優秀者及び課外活動等で水産大学校の名声を高めたと認められる者を表彰するなど、学生のインセンティブの向上を図るとともに、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者及び成績優秀者として推薦された者に対して授業料免除制度を適用し、支援する。

また、健全な学生生活を送るための支援として、クラス担当教員等や看護師、校医及び臨床心理士による相談体制の下で、学生の生活改善、健康増進、メンタルヘルスケアに努めるとともに、修学支援を求める学生に対し適切に配慮する。

(6) 自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化

ア 裨益する水産業界との取組

裨益する水産業界等を含めた取組により、事業者等の要請に的確に応えつつ、質の高い教育が行われるよう、教育内容の高度化を図るとともに、企業等からの寄附受入や研究費受入等の推進を通じた自己収入の拡大に向けた適切な措置を講ずる。

イ 学生確保の強化

少子化の影響から大学進学者数が減少する中、水産業を担う中核的な人材を育成するための教育が持続的に行えるよう、意欲ある学生の確保対策を強化することとし、高校訪問等により、水産大学校の紹介、周知に努めるとともに、水産関係業界が求める人材を把握しつつ、学生の応募状況、入学後の教育の実施状況等を踏まえ、

必要に応じて推薦入試、一般入試制度等の改善を検討する。

特に、漁業就業者等の確保を図るため、推薦入試制度等を活用することにより、水産業を担っていく後継者等の育成を行う。

ウ 教育内容の充実

輸出促進や6次産業化等を進めることで水産業の成長産業化を実現し、水産日本の復活を目指す政策が推進されている状況に鑑み、本科、専攻科及び水産学研究科において、現在のカリキュラムの内容が学生や企業等のニーズに合っているか等につき検証を行う。また、水産業の現場への貢献を意識し、必要に応じてカリキュラムの再編等を検討するなど、教育内容の充実に向けた取組を行う。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 業務運営の効率化と経費の削減

(1) 一般管理費等の削減

「運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、中長期目標期間中、平成27年度予算額を基準として、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行う。」に基づき、引き続き業務の見直し及び効率化を進める。

(2) 調達合理化

「調達等合理化計画」の策定に当たっては、前年度の評価結果を反映させるとともに、契約監視委員会による点検を実施し、審議結果を公表する。さらに、競争入札等推進委員会において事前審査及び事後点検を行い調達等合理化計画の着実な実施を推進する。

特に短期間での納入が必要な研究開発用品の調達において、契約事務の適正化を図るため、単価契約の実施や発注方法を見直しするなどして、調達に要する時間の大幅な短縮を図る。

契約情報については適切な公表を行い、契約業務の透明性を確保する。

研究標本等の分析・同定や施設等の保守管理業務等について、業務の質に留意しつつ効率化の観点から可能かつ有効なものについて、アウトソーシングを推進する。また、施設等の保守管理については、複数年契約及び包括契約等、官民競争入札等のスキームを活用した効率化を推進する。

(3) 組織・業務の効率化

法人統合を踏まえ、管理部門の業務の一元化に向けて水産大学校の支援部門と本部の役割分担を明確化した組織体制について検証し、必要に応じ、更に体制整備について検討するとともに、引き続き業務の効率化に取り組む。

また、「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底について～」(平成26年7月25日総務大臣決定)等を踏まえ、情報システム等の整備に取り組む。

(4) 施設・設備等の適正化と効率的運用

船舶については、安全運航及び必要な調査能力を確保するための整備計画を策定するとともに、調査船及び練習船の効率的かつ効果的な運用を推進する。また、練習船「天鷹丸」については、人材育成及び研究開発の双方の業務に従事する運航体制を整備する。

施設・設備については、業務を円滑に実施するための良好な研究環境の維持・向上を目的として、効率性を重視した大型機器類の最適配置と、中長期的な施設整備を目指した施設整備計画に基づき、計画的な更新、整備を行う。

また、国公立研究機関、大学等との相互利用を含めた利用計画を策定し、効率的な運用を図る。

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算及び収支計画等

I 予算 平成29年度予算

- ・(別紙1-1) 機構全体の予算
- ・(別紙1-2) 研究・教育勘定の予算
- ・(別紙1-3) 海洋水産資源開発勘定の予算

II 収支計画 平成29年度収支計画

- ・(別紙2-1) 機構全体の収支計画
- ・(別紙2-2) 研究・教育勘定の収支計画
- ・(別紙2-3) 海洋水産資源開発勘定の収支計画

III 資金計画 平成29年度資金計画

- ・(別紙3-1) 機構全体の資金計画
- ・(別紙3-2) 研究・教育勘定の資金計画
- ・(別紙3-3) 海洋水産資源開発勘定の資金計画

2. 自己収入の確保

事業の目的を踏まえつつ、研究成果の最大化の視点での知的財産権の精査、受託研究等の外部資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努めるとともに、海洋水産資源開発勘定についても、引き続き、漁獲物収入の安定的な確保に努める。

3. 保有資産の処分

「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成 26 年 9 月 2 日付け総管査第 263 号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。

第 4 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入が遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を 27 億円とする（うち、海洋水産資源開発勘定については 5 億円とする）。

第 5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

平成 27 年度末までに施設を廃止し、不要となっている財産（北海道区水産研究所十勝さけます事業所帯広施設（帯広市）、日本海区水産研究所能登島庁舎（七尾市）、瀬戸内海区水産研究所玉野庁舎（玉野市）及び水産大学校田名臨海実習場（熊毛郡平生町））について、現物納付に向けた手続きを進める。

平成 28 年度末に施設を廃止し、不要となっている西海区水産研究所石垣庁舎（石垣市）について、現物納付に向けた手続きを進める。

天鷹丸の代船建造（平成 29 年度竣工予定）に伴い不要となるみずほ丸及び現天鷹丸を代船の竣工後に売却し、売却額を平成 29 年度以降に国庫納付する。

小型の漁業調査用船舶については、費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについて廃船し、譲渡した売却額について国庫納付に向けた手続きを進める。

第 6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし

第 7 剰余金の使途

目的積立金となる剰余金が生じた場合は、業務の充実・前倒しを行うことを目的として、業務の充実・加速及び機器の更新・購入、設備の改修等に使用する。

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. ガバナンスの強化

(1) 内部統制システムの充実・強化

業務方法書に定めた事項を適正に実行するとともに、法人統合を踏まえ整備した内部統制システムのモニタリングを行うとともに、更なる充実・強化を図る。その際、理事長のリーダーシップと十分な情報共有の下、業務全般にわたり、適切な運営を推進する。

機構の内部統制の強化を図るために、コンプライアンスの推進及びリスク管理などを適切に実施する。

また、内部統制システムが有効に機能するよう内部監査によるモニタリングの充実強化を図る。

(2) コンプライアンスの推進

関連規程の整備と関係法令の改正等を踏まえた規程の更新を行い、役職員全員にその重要性を理解させていくため、業務のあらゆる場面で、コンプライアンスの推進を行う。

また、研究開発活動等における不適切な行為等を防止するため、政府が示したガイドライン等を踏まえ、関係規程等に基づき、引き続き公的研究費の適切な執行等及び研究者倫理教育を行い、公正な研究開発業務を推進する。

2. 人材の確保・育成

(1) 人事に関する計画

ア 人事計画

中長期目標期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。その際には、職種にとらわれず適材適所の人員配置を行うとともに、公募方式等の多様な採用形態の活用を図る。イノベーションの創造や社会連携の推進を積極的に進めるため、クロスアポイントメント制度等も利用した人材交流を図る。

イ 人材の確保

職員の採用については、試験採用及び選考採用を組み合わせ実施する。公募を原則とし、若手研究開発職員の採用に当たっては「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律（研究開発力強化法）」（平成20年法律第63号）を踏まえた任期付任用の活用を図る。また、女性職員の採用に関しては、応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とで乖離が生じないように努める。また、大学、他の独立行政法人、公立試験研究機関、民間の研究機関等との人事交流を図るとともに、再雇用者の活用を図る。

ウ 効果的な人材育成の実施

多様化する業務に対応可能な人材を育成するため、業務ごとの専門性に配慮しつつ、ライフステージに沿った職員人材育成プログラム及び職員人材育成マニュアルの実践等を通じて、職員のキャリアパスを計画的に実施する。また、行政部局等との人事交流を促進し、組織の活性化を図るとともに、職員の資質向上を図る。なお、職員の育成のための各種研修等を4回以上行う。

エ 男女共同参画

次世代育成支援行動計画を着実に実施することにより、男女共同参画に向けた取組を進める。

(2) 人事評価システムの適切な運用

職員の業績及び能力の評価については、公正かつ透明性の高い評価を実施する。評価者に対しては評価者研修を実施するとともに、研究開発職員及び教育職員の評価は、研究開発業績のみならず、研究開発、教育成果の行政施策・推進の検討・判断への貢献、技術移転活動への貢献等を十分に勘案したものとす。

また、人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から、適切に処遇等に反映する。

(3) 役職員の給与水準等

役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を十分勘案した支給水準とする。

また、クロスアポイントメント制度や年俸制など研究開発業務の特性に応じたより柔軟な報酬・給与制度の導入の検討を行うとともに、透明性の向上や説明責任の確保のため、給与水準を公表する。

3. 情報公開の推進等

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）に基づく規程等により、適切に情報の公開を行う。

4. 情報セキュリティ対策の強化

高度化する情報システムへのサイバー攻撃に対する防御力の強化に向け、ウイルス感染リスクの低減等を推進するとともに、攻撃に対する組織的対応能力の強化として、インシデント発生時の対応体制の整備・向上等に取り組む。また、これらの実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策を継続的に改善する。

なお、役職員を対象とした情報セキュリティ対策のための各種研修等を1回以上実

施する。

「独立行政法人等の保有する個人情報に関する法律」（平成 15 年法律第 59 号）及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成 25 年法律第 27 号）に基づく規程等により、個人情報の適切な管理を行う。

5. 環境対策・安全管理の推進

安全衛生面に関わる事故を未然に防止するため、関連法令に基づき、快適な職場環境及び職場の安全衛生を確保する。また、水産大学の学生等の学修面及び生活面における安全確保のための指導に努める。

研究開発活動等に伴う化学物質、生物材料等を適正に管理することにより環境への影響に十分配慮するとともに、環境への負荷を低減するため、「国等による環境物品等の調達に関する法律」に基づく環境物品の購入等の取組を実施し、環境物品等の調達率 100%を達成する。また、温室効果ガス削減に係わる関係自治体の条例等に対応して、省エネを推進する。さらに、関係法令に基づく特定化学物質や核燃料物質の報告を行う。これらの取組については、環境報告書に取りまとめの上公表する。

毒物及び劇物等について、適切に管理するとともに、管理状況の定期点検を行う。

6. その他

（1）施設及び設備に関する計画

ア 施設整備計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、設備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。

イ 船舶整備計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。

（2）積立金の処分に関する事項

前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。

（3）敷金返戻金の活用

旧社団法人日本栽培漁業協会から寄附を受けた敷金・保証金にかかる返戻金 20,424 千円を、現本部事務所の賃料値上げがあった場合の敷金増加費用に使用する。その費用に使用するまでは資金運用を行い有効活用を図る。

(4) 宮古庁舎借地の購入

宮古庁舎の敷地は、機構所有地と岩手県や宮古市からの借地が入り組んでいることから、将来において安定した運営を行うため、借地部分の購入を検討する。

(別紙1-1)

平成29年度予算
 機構全体の予算

(単位：百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
収 入								
運営費交付金	689	3,084	8,806	1,180	1,381	15,140	2,253	17,393
運営費交付金	689	3,084	8,806	1,000	1,381	14,960	2,253	17,213
東日本大震災復興運営費交付金	0	0	0	180	0	180	0	180
政府補助金等収入	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費補助金	12	86	173	25	58	353	58	411
船舶建造費補助金	0	0	0	0	1,929	1,929	0	1,929
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
諸収入	5	3	1,528	1	494	2,031	2	2,034
計	706	5,126	11,866	1,531	3,977	23,206	2,313	25,519
支 出								
一般管理費	39	0	0	0	0	39	800	839
業務経費	207	625	5,520	509	532	7,393	0	7,393
研究・教育等経費	207	625	2,335	329	532	4,028	0	4,028
東日本大震災復興研究開発等経費	0	0	0	180	0	180	0	180
開発調査経費	0	0	3,185	0	0	3,185	0	3,185
政府補助金等事業費	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費	12	86	173	25	58	353	58	411
船舶建造費	0	0	0	0	1,929	1,929	0	1,929
受託経費	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
人件費	448	2,463	4,814	672	1,343	9,740	1,455	11,195
計	706	5,126	11,866	1,531	3,977	23,206	2,313	25,519

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-2)

平成29年度予算
研究・教育勘定の予算

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
収 入								
運営費交付金	689	3,084	6,955	1,180	1,381	13,289	2,084	15,373
運営費交付金	689	3,084	6,955	1,000	1,381	13,109	2,084	15,192
東日本大震災復興運 営費交付金	0	0	0	180	0	180	0	180
政府補助金等収入	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費補助金	12	86	173	25	58	353	58	411
船舶建造費補助金	0	0	0	0	1,929	1,929	0	1,929
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
諸収入	5	3	7	1	494	510	2	513
計	706	5,126	8,494	1,531	3,977	19,834	2,144	21,977
支 出								
一般管理費	39	0	0	0	0	39	715	754
業務経費	207	625	2,335	509	532	4,208	0	4,208
研究・教育等経費	207	625	2,335	329	532	4,028	0	4,028
東日本大震災復興研 究開発等経費	0	0	0	180	0	180	0	180
政府補助金等事業費	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費	12	86	173	25	58	353	58	411
船舶建造費	0	0	0	0	1,929	1,929	0	1,929
受託経費	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
人件費	448	2,463	4,626	672	1,343	9,552	1,371	10,923
計	706	5,126	8,494	1,531	3,977	19,834	2,144	21,977

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-3)

平成29年度予算
海洋水産資源開発勘定の予算

(単位：百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
収 入								
運営費交付金	0	0	1,851	0	0	1,851	169	2,020
運営費交付金	0	0	1,851	0	0	1,851	169	2,020
諸収入	0	0	1,521	0	0	1,521	0	1,521
計	0	0	3,373	0	0	3,373	169	3,542
支 出								
一般管理費	0	0	0	0	0	0	85	85
業務経費	0	0	3,185	0	0	3,185	0	3,185
開発調査経費	0	0	3,185	0	0	3,185	0	3,185
人件費	0	0	188	0	0	188	84	272
計	0	0	3,373	0	0	3,373	169	3,542

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-1)

平成29年度収支計画
 機構全体の収支計画

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
費用の部	682	4,990	11,617	1,467	1,999	20,754	2,255	23,009
經常費用	682	4,990	11,617	1,467	1,999	20,754	2,255	23,009
一般管理費	35	0	0	0	0	35	733	768
業務経費	182	549	5,219	447	467	6,863	0	6,863
研究・教育等経費	182	549	2,050	289	467	3,536	0	3,536
東日本大震災復興 研究開発等経費	0	0	0	158	0	158	0	158
開発調査経費	0	0	3,169	0	0	3,169	0	3,169
政府補助金等事業費	0	458	161	0	17	636	0	636
受託業務費	0	1,370	1,118	308	91	2,887	0	2,887
人件費	448	2,463	4,814	672	1,343	9,740	1,455	11,195
減価償却費	16	150	305	41	80	592	66	659
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	682	5,038	11,656	1,478	2,002	20,855	2,255	23,110
運営費交付金収益	660	3008	8,505	1,118	1,316	14,607	2,186	16,793
補助金等収益	0	458	161	0	17	636	0	636
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
自己収入	5	3	1,528	1	494	2,031	2	2,034
資産見返負債戻入	16	118	279	34	78	525	66	591
寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	48	39	11	3	101	0	101
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	48	39	11	3	101	0	101

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-2)

平成29年度収支計画
研究・教育勘定の収支計画

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
費用の部	682	4,990	8,217	1,467	1,999	17,355	2,086	19,441
經常費用	682	4,990	8,217	1,467	1,999	17,355	2,086	19,441
一般管理費	35	0	0	0	0	35	649	684
業務経費	182	549	2,050	447	467	3,695	0	3,695
研究・教育等経費	182	549	2,050	289	467	3,536	0	3,536
東日本大震災復興 研究開発等経費	0	0	0	158	0	158	0	158
政府補助金等事業費	0	458	161	0	17	636	0	636
受託業務費	0	1,370	1,118	308	91	2,887	0	2,887
人件費	448	2,463	4,626	672	1,343	9,552	1,371	10,923
減価償却費	16	150	262	41	80	549	66	616
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	682	5,038	8,256	1,478	2,002	17,455	2,086	19,541
運営費交付金収益	660	3,008	6,670	1,118	1,316	12,772	2,017	14,789
補助金等収益	0	458	161	0	17	636	0	636
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
自己収入	5	3	7	1	494	510	2	513
資産見返負債戻入	16	118	236	34	78	482	66	548
寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	48	39	11	3	101	0	101
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	48	39	11	3	101	0	101

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-3)

平成29年度収支計画
海洋水産資源開発勘定の収支計画

(単位：百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
費用の部	0	0	3,399	0	0	3,399	169	3,568
経常費用	0	0	3,399	0	0	3,399	169	3,538
一般管理費	0	0	0	0	0	0	85	85
業務経費	0	0	3,169	0	0	3,169	0	3,169
開発調査経費	0	0	3,169	0	0	3,169	0	3,169
人件費	0	0	188	0	0	188	84	272
減価償却費	0	0	43	0	0	43	0	43
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	0	0	3,399	0	0	3,399	169	3,568
運営費交付金収益	0	0	1,835	0	0	1,835	169	2,004
自己収入	0	0	1,521	0	0	1,521	0	1,521
資産見返負債戻入	0	0	43	0	0	43	0	43
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

1. 収支計画は、予算ベースで作成した。
2. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。
3. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。

(別紙3-1)

平成29年度資金計画
機構全体の資金計画

(単位：百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
資金支出	706	5,126	12,346	1,531	3,977	23,686	2,333	26,019
業務活動による支出	665	4,840	11,312	1,426	1,918	20,162	2,189	22,350
投資活動による支出	41	286	794	105	2,058	3,284	144	3,428
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次期中長期目標期間への繰越金	0	0	240	0	0	240	0	241
資金収入	706	5,126	12,346	1,531	3,977	23,686	2,333	26,019
業務活動による収入	694	5,040	11,694	1,506	1,990	20,924	2,255	23,179
運営費交付金による収入	689	3,084	8,806	1,180	1,381	15,140	2,253	17,393
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
政府補助金等による収入	0	502	176	0	18	697	0	697
自己収入	5	3	1,528	1	494	2,031	2	2,034
投資活動による収入	12	86	173	25	1,987	2,282	78	2,360
有価証券の償還による収入	0	0	0	0	0	0	20	20
施設整備費補助金による収入	12	86	173	25	58	353	58	411
船舶建造費補助金による収入	0	0	0	0	1,929	1,929	0	1,929
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よりの繰越金	0	0	480	0	0	480	0	481

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙3-2)

平成29年度資金計画
研究・教育勘定の資金計画

(単位：百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
資金支出	706	5,126	8,494	1,531	3,977	19,834	2,164	21,998
業務活動による支出	665	4,840	7,956	1,426	1,918	16,805	2,020	18,825
投資活動による支出	41	286	538	105	2,058	3,028	144	3,172
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次期中長期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	706	5,126	8,494	1,531	3,977	19,834	2,164	21,998
業務活動による収入	694	5,040	8,321	1,506	1,990	17,551	2,086	19,637
運営費交付金による収入	689	3,084	6,955	1,180	1,381	13,289	2,084	15,373
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
政府補助金等による収入	0	502	176	0	18	697	0	697
自己収入	5	3	7	1	494	510	2	513
投資活動による収入	12	86	173	25	1,987	2,282	78	2,360
有価証券の償還による収入	0	0	0	0	0	0	20	20
施設整備費補助金による収入	12	86	173	25	58	353	58	411
船舶建造費補助金による収入	0	0	0	0	1,929	1,929	0	1,929
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙3-3)

平成29年度資金計画
海洋水産資源開発勘定の資金計画

(単位：百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
資金支出	0	0	3,853	0	0	3,853	169	4,022
業務活動による支出	0	0	3,356	0	0	3,356	169	3,525
投資活動による支出	0	0	256	0	0	256	0	256
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次期中長期目標期間への繰越金	0	0	240	0	0	240	0	240
資金収入	0	0	3,853	0	0	3,853	169	4,022
業務活動による収入	0	0	3,373	0	0	3,373	169	3,542
運営費交付金による収入	0	0	1,851	0	0	1,851	169	2,020
自己収入	0	0	1,521	0	0	1,521	0	1,521
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
有価証券の償還による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よりの繰越金	0	0	480	0	0	480	0	480

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。
2. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。